

<商品説明書>

アルファ積立定期預金「積蔵」(エンドレス型・通帳式)

(平成25年5月13日現在)

1. 商品名	アルファ積立定期預金「積蔵」(エンドレス型・通帳式)
2. ご利用いただける方	個人のお客さまに限ります。
3. お預け入れ金額	・1回の預入金額は、1,000円以上300万円未満(1,000円単位) ・本預金は、定額積立、随時積立のいずれも1口ごとの「期日指定定期預金」としてお取り扱いします。
4. お預け入れ方法	・定額積立・・・毎月または2ヵ月ごと。 毎月の場合、年2回まで増額の指定ができます。 ・随時積立
5. お積立期間	・定めはございません。
6. お利息の計算方法	付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算で、1年ごとの複利計算となります。
7. お預け入れ利率	(1)本預金のお利息は、解約時に1口ごとの期日指定定期預金の預入日(または継続日)から満期までの日数および以下の預入期間に応じた利率によって計算し、元金とともにお支払いします。 ①預入日(または継続日)から満期までの期間が1年以上2年未満 当行が定める期日指定定期預金の2年未満の利率 ②預入日(または継続日)から満期までの期間が2年以上 当行が定める期日指定定期預金の2年以上の利率 (2)本預金の期限前解約時のお利息は、1口ごとの期日指定定期預金の預入日から解約日の前日までの日数について以下の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下切捨て)によって計算し、元金とともにお支払いします。 ①預入期間が6ヵ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ②預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合 期日指定定期預金の2年以上の利率×40% ③預入期間が1年以上1年6ヵ月未満の場合 期日指定定期預金の2年以上の利率×50% ④預入期間が1年6ヵ月以上2年未満の場合 期日指定定期預金の2年以上の利率×60% ⑤預入期間が2年以上2年6ヵ月未満の場合 期日指定定期預金の2年以上の利率×70% ⑥預入期間が2年6ヵ月以上3年未満の場合 期日指定定期預金の2年以上の利率×90% ・利率が変更された場合には、変更日以後に預入(または継続)されたものから新利率を適用します。(金利については窓口でお問い合わせください。)

8. お利息のお支払い	解約時に一括してお支払いします。
9. お利息にかかる税金	<p>お利息には、源泉分離課税で20.315% (国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優ご利用の場合を除きます。)</p> <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。</p>
10. まとめ処理	<p>・1口ごとの「期日指定定期預金」の満期日前1年ごとの応答日を「特定日」とし、「特定日」においてお預け入れの日から期間が2年を超えるものについては、「満期日」が到来したものとして解約し、その元利金の合計額(課税扱いの場合は税引き後の元利金の合計額)をとりまとめ、予めお客さまからご指定を受けた口座に次により入金します。</p> <p>(1)積立定期預金 当該積立定期預金の口座に入金します。 ※当該積立定期預金にとりまとめ処理した場合、通帳にはまとめ処理の結果発生した利息額のみ記帳されます。</p> <p>(2)定期預金 総合口座の定期預金(期間1年のスーパー定期としてお預かりします。)</p> <p>(3)普通預金または貯蓄預金</p> <p>・前記の処理の際、預入日から2年を経過している他の期日指定定期預金もその元利金を前記の期日指定定期預金と併せて取りまとめ、予め指定を受けた口座に入金します。</p>
11. その他	<p>・窓口、ATMでのお預け入れのほか、普通預金からの自動振替によるお預け入れも可能です。(ATMでのお預け入れには通帳が必要です。)</p> <p>・マル優もご利用いただけます。</p>
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>